

令和3年1月第1回松阪市教育委員会定例会会議録

令和3年1月22日（金）教育委員会室

議題

議案第1号 松阪市学校の管理に関する規則の一部改正について

報告事項

1. 令和2年11月議会について
2. 令和2年度12月児童生徒の問題行動等について
3. 松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について
(松阪市松阪図書館及び松阪市嬉野図書館)

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	長 島	彩 子
委員	岡 田	光 生
委員	長 井	雅 彦
委員	谷 口	雅 美

出席事務局職員

局長	鈴 木	政 博
次長	村 田	佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西	雅 之
公民館マネジメント担当参事兼 生涯学習課長	藤 武	利 文
飯南飯高コミュニティ・スクール 担当参事兼西部教育事務所長	中 林	穰 太
学校教育課長	塩 野	光 弘
学校支援課長	尾 崎	充
学校支援課 子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希
健康福祉部こども局こども未来課長	谷 中	靖 彦

午後1時30分開会

○教育長

ただ今から、令和3年1月第1回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしました。ご報告申し上げます。

本定例会につきましては、前回同様、感染防止対策として、アルコール消毒、マスクの着用を徹底するとともに、出席職員を必要最小限とし、会議の時間短縮を図りながら進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

議案第1号「松阪市学校の管理に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第1号を可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。

報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(報告事項1から3について、事務局から説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対して、ご質問等はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようでございますので、報告事項1から3は承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から3は承認いたしました。

○教育長

報告事項が終了いたしましたので、「その他の項」に入ります。

委員の方々から、「その他の項」で何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

他にないようでございますので、事務局から「その他の項」で何かありませんか。

◎事務局

第56回市民駅伝飯南大会の開催について説明

公立幼稚園の第2次募集について説明

○教育長

ただ今の事務局の説明に対して、ご質問等はございませんか。

この駅伝は、今、三重県では緊急警戒宣言が出されていて、その中での安全は、万全を期していただいていると思うんですが、状況により1月25日にご判断をいただくということですね。

◎事務局

はい、コロナ感染症の状況等を踏まえ、1月25日に開催の可否について、判断させていただく予定でおります。

この件について、少しご説明をさせていただきます。

この第56回市民駅伝飯南大会の新型コロナウイルス感染症に対する対策といたしまして、大会当日に検温を実施し、37.5度以上の発熱がある場合には、出場を認めない。それと、当然ですが、ソーシャルディスタンスを取るとか、ウォーミングアップや競技中を除き、マスクの着用を徹底することとしております。なお、マスクを忘れた方の対応として、主催者側でマスクの準備をしておくことにしております。

それから、各中継所等に消毒液を設置して、手指消毒を励行すること、開会式・閉会式は行わずに、大会全体を屋外で行います。さらに、競技終了後は、速やかに解散することといたします。

○教育長

開催について、万全の対策はされてみえると思いますが、状況もひっ迫していることでもありますので、そういった状況も踏まえて実施をお願いします。

それと、開催の可否についての判断ですが、飯南振興局にて行われるのでしょうか。

◎事務局

主催者が、飯南地区体育振興会でございますので、そちらの方で判断させていただくこととなります。また、西部教育事務所は、その事務局という形で、その中に入れていただきます。

○教育長

他に、ご質問等はございませんか。

◆委員

この幼稚園、認定こども園の2次募集なんですが、空いている数字というのは想定内なんでしょうか。それとも思ったよりも、多く空いているという認識なんでしょうか。

◎事務局

現在、幼稚園の入園児童数は、毎年毎年100人ずつ減少しているような状況です。

例えば、令和2年度の1月時点の入園児童数は805人程です。

お手元の資料からすると、新年度の入園予定児童数は700人程度になります。

現時点で、令和2年から令和3年についても、同じように100人減少ということで、何とか少しでも入園児童数の減少を食い止めることができれば良かったのですが、かなり空きがあるという印象でございます。

受入れ人数定員は1,675人ですが、入園児童数は半分以下の4割台になってきている、そういう状況です。

◆委員

出生率が下がっており、これからも人口減少が進み、子どもが少なくなっていくというのが読めると思うんですが、将来的にですね、環境とか設備の減少とか、それに絡む予算

とか、いろんなものが関係してくると思うんです。そこら辺の見通しは、今後どう考えられていくんでしょうか。

◎事務局

一応、今現在の幼稚園の休園の基準というのがございまして、全児童数で15人未満となった場合には、休園というようなものもございます。

阿坂幼稚園では、今のところ入園予定児童数は12人ということで、15人を切っている状況にあります。

あと、大石幼稚園も入園予定児童数は12人ですが、ここについては、みなみ保育園との認定こども園へ向けてのことがございますので、本来であれば、休園の基準に該当しますが、みなみ保育園との幼保連携型認定こども園へ向けての取り組んでいるところでありますので、そのまま継続としております。

◆委員

ご説明を聞いてよく分かりました。地域にとっては、本当に必要な施設ですので、何か良い案を考えていただいて、継続していくことが、地域のあるいは保護者の方にとってもベストなのではという思いがしております。

○教育長

これは、おそらく、幼稚園や保育園の無料化の影響で、幼稚園や保育園の入園児童数に変動があるのかなと思いますが、幼稚園入園児童数の減少幅よりも保育園入園児童数の減少幅が少ないなどといった、何らかの影響というのはあったんでしょうか。

◎事務局

令和元年10月に無償化が始まりまして、その影響について、大きなところでは、それまでは幼稚園の保育料は5,500円、それに対し保育園は、その何倍も保育料を支払っていただいていたこと。これが、無償化になることによって、子どもが保育園に流れてしまうのではという懸念はございました。

しかしながら、松阪市においては、それ程大きな影響はありませんでした。保育園と幼稚園の入園児童数の状況を見ますと、保育園の入園児童数は減り方が少ないです。どうしても、未就学児童の数は、毎年毎年、平均200人位減っていますが、保育園の入園児童数の減り方は少ないです。

保育園の場合は、0歳から5歳までが対象であり、保育園を利用する割合が年々増えてきております。

平成27年と令和2年とを比べますと、保育園の利用率は約5%増加し、毎年1%ずつ増えているような状況になっております。その関係で、全体の子どもの数は減っていても、保育園入園児童数の減り方は少なくなっています。

その主な要因としては、女性の社会進出や待機児童対策で定員を拡大してきておりますので、そのことも関係しているかと思えます。

以上のようなことで、入園児童数について比較すると、保育園は減少幅が小さく、幼稚園は減少幅が大きいというのが現状となっております。

○教育長

働き方改革、或いは、女性の社会進出の中で、子どもを預かる施設や放課後児童クラブというのは、非常に大切に脚光を浴びているという状況にあります。

そういった部分への公的な支援というのは、今後も大切になってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、他によろしいでしょうか。

◆委員

1月8日、ギガスクール構想によるタブレット配布のキックオフで、中学校に行ってみました。まず、御礼として、「ありがとうございます。」と申し上げたいんです。

というのは、私は、中学校の1クラスを見せていただいたんですが、タブレットのスイッチを入れますと、自分のタブレットということで、生徒の名前が表示されたんです。それを見た子どもたちの目が、「一瞬、キラキラと輝いた。」のを覚えております。

保護者としても、子どもたちが喜んでいっている様子を見て、新しい端末が入って、新しいことができるようになって、とても嬉しく感じました。

先生方にも、今後より一層努力をしていただいて、子どもたちが上手に使えるように、活用できるようにしていただきたいなと思いました。

それと、1つ心配になったこととして、これまで端末を使ってきた生徒と使っていなかった生徒の差が激しくって、私も1時間しか見ておらず、そうハッキリとしたものではないんですが、何か使ってきている子は、先生に言われなくてもサッサと動かしてしまって、先へ先へと進めている感じでした。

ですので、ある程度、操作に慣れるまでは、サポートの体制が必要なのではないかと思います。先生も、どこを焦点にしていくのか、子どもたちがどこまで分かっているのかというようなレベルを見定めて、指導されていかれると思います。多分それは、これから手探りで進められていくことではないでしょうか。

最初のうちは、子どもへのサポートが入るとということで、端末を小学校1年生でもらう子、中学校1年生でもらう子、最初は色々と戸惑うこともあるかも知れませんが、一度、軌道に乗って慣れてしまえば、問題も無いかとは思いますが。

これからは、端末に先生も慣れなくてはいけない、子どもたちも慣れなくてはいけない。そういう中で、差を広げることなく、みんなが家に持ち帰って使えるように、活用できるようにしてもらえれば、最初にもらった子どもたちの目の輝きや感激を失わずに、取り組んでもらえるのではないかと思います。

今後とも、皆様には頑張ってもらっていただければと思います。

◆委員

事前に、タブレット端末一台一台に、個人名を入力されたということでしょうか。

◆委員

多分、そうだと思います。

ですから、先生の事前入力作業も大変だったと思います。

○教育長

その件についてですが、関係者の一人としてお話しさせていただきます。

誰がどの端末を持っているかというのは、管理上、基本的なことなんです。だから一人ひとりの名前を全部アップルIDとともに入れてあります。

これについては、子ども支援研究センター、或いは、業者のNTTの方々、本当によく努力していただきました。1人1台ということで、今後、この端末の中に、子どもの学力が蓄積されていくという、その基礎になるという訳です。

その端末IDを管理して、小学校1年生から中学3年生の卒業まで、ずっと使っていくこととなります。その子どもの学びの記録が、きちっと追跡されていく。タブレット一台一台が誰彼となく移っていけば、子どもたちの記録を残すこともできなくなります。

今、端末操作などについて、子どもたちの間での格差や教職員間での格差というのも想定をしております。先生方の研修については、これまで約20回程実施してきており、あと18回程行う予定もしております。今から4月までの間で、先生方にもしっかりとレベルアップを図っていただけるものと思います。

子どもたちの中にも、現時点で、格差が生じておりますので、その指導方法とか最初の入り方の部分は、丁寧に進めていこうと思っております。

タブレット端末もない、携帯電話もない、そういう子どもでも、これ便利だと思って使ってもらえること。最初に、何か難しいなと思わずに、違和感なく使ってもらえるように、工夫を凝らしていきたいと思っております。最初に、自分の名前が出たというのも、そうした工夫の一つだということです。

委員おっしゃっていただいた、「子どもたちの目がキラキラと輝いた。」という部分は、我々の念願でもありまして、直接業務に携わった担当者にも、この話を聞かせてやりたいですね。そうすれば、彼らも、さぞかし喜んでくれることだと思います。

要は、初めて使う子どもたちのカリキュラム、そういったところは、きちんと準備しておりますので、しっかりと対応させていただきたいと考えております。

それに併せて、お家へ端末を持ち帰って、どんなことができるのか。家へ帰って、保護者の方と一緒に、どう使えばいいのか。そういった事柄については、使い方も含めてノウハウを伝えていく予定でおります。

また、三雲中、殿町中などに今配備している端末が、今回の導入で余ってきます。その端末の有効活用として、ほとんどが教職員用の端末として回りますが、残りの端末については、地域の方々に貸し出したり、地域の方と一緒に使っていきようなことで活用を進めていきたいと考えております。

そういった活用についても、地域への説明、必要があれば私なり、担当なりが出向いてご説明をさせていただこうと思っております。また、活用の仕方というのも、地域の中で様々なものがあるかと思っておりますので、是非、そういうのも含め、活用していこうと考えております。

タブレット端末には、一人ひとりのメールアドレスもありますし、Apple ID もきちんと揃えてありますので、いろんところで活用できるのではないかと考えております。

◆委員

多分、子どもたちは、自分には1台ずつもらえるけれども、まさか自分の名前まで入っているとは、想像もしていなかったと思うんです。それで、先生の最初の操作の指導で、「タブレットを開いてください。」と言われた時に、自分の名前が入っていたのがとても嬉しかったんだと思います。

ですから、今後は、タブレットも大事に使ってもらえると思っておりますし、私もそれは良いことだなと思いました。

○教育長

タブレットの中には、松阪ナビというものが入っております。これには、松阪市のいろんな情報が流れていて、例えば、コロナウィルス感染症であるとか、観光情報であるとかを見る事が出来ます。

また、子どもたちが、これまで知らなかった松阪のこと、安全や防災の事、ゴミのカレンダーであるとか健康や窓口案内などの情報を活用して、子どもたちに見てもらいながら、「お母さん、明日ゴミの日ですよ。」というような会話もしてもらえれば良いかなと思っ

ております。おそらく、子どもたちは、今、自分で YouTube などを見たりしていると思いますが、そういった活用を通じて、本来のタブレットの使い方というのは、こういうものなんだと改めて学ぶことができ、現在の端末の使い方を見直す、良いきっかけにもなるのではないのでしょうか。

家に帰って、おばあさんと一緒にタブレットを見て、何か1つの教育課題を解決するために、いろんなことを調べて、いろんな考え方を示していく。そのようなことも、是非、進めていきたいと思っております。

飯高中で取り組まれているように、地域の方が道德の授業の中に入ってもらったり、地域の方がタブレットを持って学校の授業に入らせていただく。そのようなことも、今後、あるのかなと思っております。

今日、委員からいただいた貴重なご意見を、子ども支援研究センターの担当者に伝えていただきたいと思います。多分、担当者も泣いて喜ぶことだろうと思います。それが彼らが最も望んでいたことだと思いますので。

ここまで進めてこられたのも、社会人枠で採用された元SEの秘書担当の職員を配置していただいたことも大きかったです。それまでは、夜遅くまで残業をしていた担当者一人に、相当な負担が掛かっておりました。そこで、市長にもご配慮を頂き、元SEの情報技術の専門家の職員を異動して配置させていただいたことで、ギガスクール構想のチームも最強の布陣となって、生徒一人一台の端末配備ができることとなり、大変ありがたく思っております。

他、よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方からお願いします。

◎事務局

本日は、このあと、午後3時30分から、こちらの場所で総合教育会議を開催いたしますので、定刻前にはご着席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、次回の教育委員会定例会でございますが、2月22日月曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、これで令和3年1月第1回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時15分閉会